

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社豊和銀行（証券コード: 8559）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB-
安定的

■格付事由

- 大分県に主要営業基盤を置く資金量約5,800億円の第二地方銀行。県内の預貸金シェア（預金はゆうちょ銀行除く）は1割程度を維持している。格付は、コア業務純益による損失吸収力が弱いこと、貸出資産の質や資本の充実度に改善の余地があることなどを反映している。与信費用を抑制しつつ基礎的な収益力を改善し、資本の充実度を高めていけるかが格付上のポイントである。
- コア業務純益は貸出金の増加に伴い20/3期の10億円をボトムに改善し、23/3期は15億円となった。24/3期のコア業務純益は待遇改善による人件費増加や、店舗移転にかかる一時的な物件費増加などにより減少する見通しである。ただし、地元企業に対する経営改善支援の成果により貸出金利息が緩やかながらも増加していることから、コア業務純益は底堅く推移していくとJCRはみている。今後も継続的な経営改善支援の取り組みにより収益性の高い貸出金を増やし、基礎的な収益力を改善していけるかに注目していく。
- 近年の与信費用は比較的低位に抑えられている一方、金融再生法開示債権やその他要注意先債権の残高は増加傾向にある。開示債権比率は23年9月末で5%程度と地銀平均比で高く、ミドルリスク先への貸出が多いことから総与信に占める分類債権の比率も高い。そのため景気低迷時には与信費用が膨れやすい状況にあるとJCRはみている。コア業務純益による与信費用の吸収力は小さく、中小企業を取り巻く外部環境の先行きが不透明であることを踏まえると、与信費用の動向には引き続き注意を要する。
- 有価証券運用のリスクテイクは慎重に行う方針であり、金利リスクや価格変動リスクなどの各種リスクは抑制された水準にある。有価証券ポートフォリオは円建債券が大宗であるが、デュレーションは抑制された運用となっている。その他有価証券は23年9月末で若干の評価損にとどまる。
- コア資本比率は23年9月末で9%台前半となった。公的資金の資本性などを加味したJCR調整後のコア資本比率は6%台半ばであり格付「BBB-」相応の水準にある。しかし、与信費用控除後の利益による内部留保の蓄積ペースが緩やかであることに加え、公的資金の資本性の評価を実質的な返済期限が近づくにつれて逡巡させることを踏まえると、資本水準の改善には時間がかかると考えられる。

（担当）阪口 健吾・山本 恭兵

■格付対象

発行体：株式会社豊和銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年2月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年2月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社豊和銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル